

【トレーニング室ご利用に関するお知らせ】

平素より滋賀ダイハツアリーナトレーニング室をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当施設では、初回講習会を受講された方に「メンバーズカード」を発行することで、施設利用資格を付与しております。

この度、より安全で円滑な管理運営のため、一定期間ご利用のない方の利用資格について、下記の通り制度を改定いたします。

■ 利用資格の有効期間について

- 最終利用日から起算して**2年間**ご利用のない場合、**利用資格が失効**となります。
- 利用資格を失効した方で再度施設をご利用になる場合、**初回講習会の再受講が必要**となります。

■ 制度開始日

令和7年12月1日（月曜日）より適用いたします。

※上記の日付時点で2年以上のご利用がない場合は、**利用資格が失効**となりますので、ご注意ください。

■ ご不明な点について

制度の詳細や講習会の開催日程につきましては、窓口またはお電話にてお問い合わせください。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

滋賀ダイハツアリーナ

TEL：077-545-0108